



NEWSLETTER

保育・子育て総合研究機構だより

2010.2.1発行 NO.12

社団法人全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会

（巻頭言） 日本の保育・子育てのグランドデザイン

本研究機構では、平成22年度事業計画の中で、「日本の保育・子育てのグランドデザインについての研究」（仮称）を考えています。

新政権は、昨年12月に閣議決定した「緊急経済対策」の一つとして「幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制改革」を掲げ、その中で「幼保一体化を含め、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築を進める」ことを記し、「22年前半を目途に基本的な方向を固め、23年通常国会までに所要の法案を提出する」というスケジュールを示しています。

続いて「（ア）利用者本位の保育制度に向けた抜本的な改革」の項で、「利用者と事業者の間の公的契約制度の導入、保育に欠ける要件の見直し、利用者補助方式への転換の方向など、利用者本位の制度を実現する」としているのは、まさしく少子化対策特別部会が報告をまとめつつある「保育の新しい仕組み」を念頭に置いていることでしょう。

「（ウ）幼保一体化の推進」の項では、「上記制度における新たな給付体系の検討とあわせて、認定こども園制度のあり方など、幼児教育、保育の総合的な提供（幼保一体化）のあり方についても検討し、結論を得る」としています。

従来使われてきた「一元化」という言葉と「一体化」という言葉はどう違うのか、必ずしも明確ではありませんが、その詮索よりも、非常に具体的な政策課題として日程も付けて示されたことが重要です。

.....●.....●.....●.....

少子化対策特別部会が報告をまとめつつある「保育の新しい仕組み」については、保育の現場からすると、いろいろとわからない不安な部分をまだ残していて、保育関係者が理解を共有するものとはなっていませんが、この「保育の新しい仕組み」は、保育の対象をこれまでの「保育に欠ける子ども」から「保育を必要とする子ども」に広げ、「短時間の保育を必要とする子

ども」もその仕組みの中に収めようとしています。そういう点では、4時間を基本とする幼稚園児も、その仕組みの中に収めることもできるようになっていると思われます。しかし、それが直ちにいわゆる「幼保一元化」なり「一体化」につながらないのは、「少子化対策」や「福祉」の発想を基本に組み立てられたこの「保育の新しい仕組み」のまったく外側に、「教育」の理念に沿って組み立てられた「学校としての幼稚園」の世界が存在しているからなのです。

幼稚園は学校教育法の中に規定され、小学校以上の学校教育につながる場所の「学校」の一つとして位置づけられています。「義務教育」にはなっていないものの、幼稚園は「学校」であり、幼稚園の保育者は「教諭」です。新政権のいう「幼児教育、保育の総合的な提供」（幼保一体化）という表現が、「幼児教育」と「保育」という二つの根っこを残したままの「総合的な提供」をめざすのか、それとも、二つの根っこを残さない文字通りの「一体化」をめざすのか、現時点では明らかではありませんが、最初の大きな選択が問われるところでしょう。

私見をいわせていただくなれば、今すぐではないにせよ、二つの根っこを残さない「一元化」をめざすべきだと思います。それは、「幼児教育」と「保育」という二つの根っこを残している限り、「保育」の概念は常に「教育」との関係で揺さぶられ、「幼児教育」の概念は子どもの生活全体から切り離されたものとして残り、両者の間の屈折した感情も残るだろうからです。また、「幼児教育」は常に「学校教育」「学力のための教育」の方向に引っ張られる危険性を孕むでしょうし、他方「保育」は、「待機児童対策」として打ち出されるものを見てもわかるように、限りなく「託児サービス」の方向に引っ張られる危険性を孕むからです。

.....●.....●.....●.....

世界的には、今、就学前教育・保育の重要性が認識

され、国家的な重点課題として推進が図られていると聞きます。また、その際、学力重視の視点から小学校への準備教育として就学前教育・保育の強化を図る英米フランス型と、生涯教育の出発点として就学前教育・保育を位置づけ、人格陶冶、人間形成に重点を置く北欧ドイツ型とに大別されるとも聞いています。

日本でも、自民党政権下で就学前教育強化の視点から「幼児教育の無償化」が唱われるなどの動きはありましたが、このような世界的な潮流の中で、日本はどのような「就学前教育・保育の強化」を基本に考えていくのが明確でなく、その点こそが重要です。

「幼保一体化」を構想する場合も、単に給付や負担を中心とする制度としての仕組みを整えるだけでなく、この基本の点をビジョンとして明確に示し、「未来を担う子どもたちに、このように育ってほしい。そのために、幼児教育・保育が重要なのだ」という国民的合意の形成をめざすことが重要だと思います。

幼保一元化問題は長い歴史をもった課題です。「子どもの世界に差別があってはならない」という理念と、他方で現実的な諸課題や利害が複雑にからみ、幼保二元体制が長く続いてきました。

その長い歴史の中で、幼稚園教育要領と保育所保育指針は共通の部分がかなり多くなっているにもかかわらず、現場では「幼稚園と保育園の文化のちがいをいう声も少なくありません。それはある意味では、「要

領」や「指針」が描いているものと、現場との乖離を意味しているのかもしれない。

また、幼稚園にせよ保育園にせよ、そのあり方なり、ひいてはそのもつ文化は、社会の側、とくに利用者がそこをどう見ているか、そこに何を期待しているかによって大きく規定されるところがあると思います。

そういう意味でも、「幼保一体化」や「就学前教育・保育の強化」をいう場合に、当事者はもちろんのこと、社会全体、国民全体が納得し、期待をもてるようなビジョンを描くことが必要です。

テーマを「日本の保育・子育てのグランドデザイン」（仮称）とした理由は、問題を単に既存の幼稚園と保育園を一体化するという限定されたところにとらえるのではなく、もっと根本的に、問題を乳児期もまた家庭も含めた「子育て」というところからとらえ、これからの日本の子どもの育ちを、何をめざして、どうしていくのか、それを支える保育、教育、子育て支援の社会的体制をどう組み立てていくのか、という大きな視点から考え、発想していくべきだと思うからです。

グランドデザインの姿は定かではありません。理念は統合されながらも、形態は逆に多元的ということもありうるかもしれません。

ともあれ、そうしたことの社会的な論議に一石を投じるような研究ができることを願っています。

（遠山洋一●東京・パオパブ保育園ちいさな家園長）

提言 “わかちもつ”…保育の“共有”

1 “共有” から、“わかちもつ” へ

昨年11月の本研究企画委員会で、「保護者との保育の共有」を研究テーマに取りあげてはどうかといった議論がありました。その場において、私は二つのことに思いを馳せていました。それは、保育所保育指針（以下、保育指針）に「保護者に対する保育に関する指導を行う」と書かれていることと、岡本夏木先生がその著『子どもとことば』（岩波新書）に“わかちもつ”という印象的な言葉を使っておられることでした。

家庭と保育園に居場所をもつ子どもの一日を、保護者と保育者は分担しています。それはまさに、分けて・持っている（担っている）わけですが、子どもにすれ

ばどうなのでしょう。

慌ただしい中にも保護者と保育者が保育室の一隅で会話するとき、それを見る子どもの表情は、どこか嬉しげです。その子どもの嬉しい気持ちは、そのまま保護者の嬉しい気持ちであり、もちろん保育者の嬉しい気持ちにもつながっています。

ここに“保育の共有”があります。そして、さらに“共有”を“わかちもつ”とすることで、そこに保育者と保護者の新たなありようが浮かびあがってきます。子どもの言動に思わず笑ってしまったことや、運動会での姿に涙したことなど、子育ての楽しみや喜びを“わかちもつ”こともいいでしょう。子育ての悩みやし

んどさも、保育者と“わかちもつ”ことで、少しは和らぐかもしれません。そのように保育を“わかちもつ”ことからすると、保育指針に書かれた「指導を行う」に、私はどうしても違和感を覚えるのです。

2 1歳児クラスのエピソードから

「けやきの家」と呼ぶ、1歳児のための保育室に付設する中庭で、私（H保育士）は2人の子どもと遊んでいた。

「ははーん、M君、Kちゃんにサンダル履かれるって思ってるんや。そっか、Kちゃん最近、よう人のくつ履くもんなー。あれ絶対履くよな。どうするんやろ？」と、ちょっとワクワクしながら、私は二人の様子を見ていた。

M君はやはり気になるようで、“長椅子に上りたいけど、Kちゃん、きつと僕のくつ履くわー”と思っていることがひしひしと伝わってくる。

ちょっと一声かけてあげようかと思った瞬間、M君は何か「あっ！」と思いついたように少し顔をこわばらせてKちゃんのもとへ引き返し、自分のサンダルを指差しながら、「これ、危ないしな！」と一声かけた。Kちゃんはその一言をどう理解したのかはわからないが、サンダルに足を入れることを諦めたようだった。

なんともかわいいエピソードです。「危ない」とはよく考えついたものだと思うず笑ってしまいます。この話をM君のお母さんが聞いたら、やはり「おもしろいなあ、かわいいなあ」と思うことでしょう。そのとき、「僕のサンダルは危ないぞ」というM君の何ともいえないかわいらしさを、保護者と保育者は“わかちもつ”ことになります。その場にいない私たちもこれを読めばやはり、かわいいなあを“わかちもつ”のではないのでしょうか。

H保育士はその後、子どものかわいさをしみじみと感じる幸福に浸りながら一人笑って掃除を続けたようですが、もしも生真面目な保育者がもう一人いて正しい日本語を教えなければと、「M君、そういうときは“はかないでね”っていうのよ」と、M君に伝えたとしたら、このエピソードは台無しのような気もしますが、でも、保育者は正しい日本語を子どもに伝える責務も負っています。

「僕のサンダルは危ないぞ」に思わず嬉しくなる保

育者は、子どもの“いま・ここ”を認め、支えています。その一方で保育者は、子どもの未来を思い、正しい言葉の使い方を“教え・導く”ことも求められます。この場面ではその必要はないのかもしれませんが、1年を通して子どもの言葉の育ちを見るときには、この両義的な対応が求められることはいうまでもありません（じつは、このエピソードにはまだまだ続きがあり、そこに教え・導く保育者の対応も描かれています）。

蛇足ながら、M君はわずか2年足らずのあいだですが、何度も「危ない」を体験し、その都度、周りの大人に「危ない！」といわれてきたはずです。そしてついにM君は、「危ない」という言葉を自分の「危ない」体験の文脈から切り取って使えるようになったことがわかります。「危ない」という言葉が意味する内容と、それが使われる状況文脈を理解しているからこそ、M君はKちゃんに対して“この手が使えた”のであり、またKちゃんもKちゃんなりに、「危ない」の意味を体験的に知っているので、“危ないのなら止めておこう”と思ったに違いありません。ここに、子どもの言語獲得上の「脱文脈化」を見て取ることができます。

でも、「危ない」を使えるようになったことに保育の成果を見るのではなく、“なんとしても、Kちゃんには僕のサンダルを履いてもらいたくない”というM君の気持ちや、「これ、危ないしな！」をいわしめたことに、保育の意味を見出したいと思うのです（詳しくは、岡本先生の前掲書をご参照ください）。

3 保育指針には

冒頭に少しふれましたが、保育指針第1章総則2保育所の役割（4）には、次のように書かれています。

「保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである」

「子どもを保育する」も、「保護者に対する保育に関する指導を行う」も、保育を“わかちもつ”という表現に比してなんと味気ないのでしょうか。味気ないばかりか、そこには保育の場をともに生きるといった意味合いを感じることもできません。教える者と教えられる者が向き合うのではなく、同じ未来を見つめなが

ら、ともに生きる保育へと視座を向け換えなければなら
ないと思ってきた私には、違和感を覚えずにはいら
れないのです。さらにいうなら、このような表現では、
保育者（士）も、子どもや保護者とともに育つという
観点が見えてきません。保育者が育つとは、保育者の
心が育つことであり、保育者の懐が深くなることであ
り、保育者が子どもに魅力的に映るようになることで
す。保育者の心が育つのは、M君の「僕のサンダルは
危ないぞ」に出会ったようなときです。

保育者の懐は、保護者とのあいだに誤解が生じてし
まい、それをその年度中には取り除けなかったような
体験によって深められることもあったりします。魅力
的な保育者とは、ときにつまみ食い子どもに見つかり、
咎められるような人です。保育の場に生起する喜怒哀
楽を子どもや保護者と“わかちもつ”こと、すなわち、
子どもや保護者と“わかりあうこと、気持ちが通じあ
うこと”こそ、保育の醍醐味であり、そこに子ども
の関係論的な育ちがあるのではないのでしょうか。

「できないことをできるようにさせる」ことに懸命
な保育は、“ともに生き、わかちもつ”ことから遠いこ
とになってしまいます。

4 結び

岡本先生に助けていただきながら、保育の“共有”
を“わかちもつ”として、エピソード「これ、危ない
しな！」を読んできましたが、“保育の共有”とは、保
護者支援でもあります。保育指針は第6章を保護者へ
の支援にあてており、保育園における保護者に対する
支援の基本の（2）には、「保護者とともに、子どもの
成長の喜びを共有すること」と書かれています。

これと「保護者に対する保育に関する指導を行うも
の」とのニュアンスの違いはひとまず置くとしても、
共有するのは「子どもの成長の喜び」だけでいいので
しょうか。嬉しいことも辛いことも“わかちもつて”
こそその保育園ではないのでしょうか。

ここまで書き終えてある保育者に読んでもらったと
ころ、次のようなコメントを寄せてくれました。引用
して結びに代えます。

よく、「ちゃんと待てた、話が聞けた、我慢できた」
など、大人から見ておりこうさんな姿に子どもの成長
を感じたり、「すごいね、お兄ちゃんになったね」と、

子どもを褒めたりする人が多いのですが、私は行為を
褒めるのではなく、「待っててくれてありがとう、聞いて
くれて嬉しいよ」と、こちらの気持ちを伝えたいと
思っています。

褒めて伸ばそうという人もいますが、褒めてばかり
いると、「褒められるからする、叱られるからしない」
という子になりそうで、いやだなあと思います。

保育の場を子どもとともに生きる人の声は、やはり
傾聴に値すると思わせる説得力のある保育観ですが、
この保育者がこの思いを一人ひとりの子どもの個別具
体的な場面で保護者に伝え続けるなら、私たちは保育
の理念をも保護者と“わかちもつ”ことができます。
そうすれば、子どもは、同じ思いを“わかちもつ”保
護者と保育者に1日を分担してもらって育ってゆく
のですから、その子もまた、その思いを身に備えてく
れることでしょう。

“育てられるものから育てるものへ”という子育て
のリサイクル過程に、よくも悪くも私たち保育者が深
くかわる時代なのかもしれません。

参考：鯨岡 峻・著『〈育てられる者〉から〈育てる者〉へ
—関係発達論の視点から』（NHK ブックス）

（室田一樹●京都市・岩屋保育園園長）

編集後記

◎幼保においても“わかちもつ”ことを

新政権は、幼保の一体化を打ち出しましたが、本来、それ
は官僚主導でも政治（家）主導でも、学者主導でも、あつて
はならず、現場主導で幼保の組織や園長どうしが“わかちも
つ”機会を頻繁に設けることから出発してこそ、現実的なも
のが構築されと考えます。

日本の就学前の子どもの育ちを考えると、遠山委員長が
著しているように、保育主導で創意ある『グランドデザイン』
が必要ですし、1人の子どもの育ちを保障するとき、幼保に
かわらず、室田委員が著しているように、「園」と「家庭」
とが“わかちもつこと”（連携）が基本になります。そのよ
うな意味からすると、保育とは、家庭と“わかちもつ”実践
であると唱えるべきでしょうし、本研究機構が画している
『グランドデザイン』も幼稚園関係者と“わかちもつ”発想や
試みが必要である、といってもよい気がします。

（片山喜章●横浜市・もみの木台保育園園長）

❖問合せ

社団法人全国私立保育園連盟
保育・子育て総合研究機構研究企画委員会
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10
TEL 03-3865-3880 / FAX 03-3865-3879
URL <http://www.zenshihoren.or.jp>
E-mail ans@zenshihoren.or.jp